

「次代を担う人材育成に向けて
求められる教育改革」

2014年4月15日
一般社団法人 日本経済団体連合会

目 次

I. はじめに	2
改革の進め方	
II. 求められる教育改革	
1. 高等教育	3
(1) 学長のリーダーシップによる大学改革の推進	
(2) 情報開示の徹底と客観的な評価指標に基づく外部評価	
(3) 高大接続の改善と入試改革、出口管理	
(4) カリキュラム改革と産学連携の推進	
(5) 大学の国際化の更なる推進	
2. 初等中等教育	8
(1) 高校教育の再構築と質保証	
(2) 理数系教育、ICT教育の推進	
(3) グローバル化教育と日本人としてのアイデンティティの育成、 道徳教育の充実	
(4) 英語教育の抜本的改革	
(5) 企業人の学校教育への参加	
III. 終わりに	12

I. はじめに

経団連では昨年6月「グローバル人材の育成に向けたフォローアップ提言」¹を公表し、イノベーションを起こし国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な事業や教育改革を提言した。それらの主たるものは、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」に盛り込まれ、必要な予算化措置も行われている。また、政府や教育機関に改革を求めるだけでなく、経団連自ら4つの「グローバル人材育成推進事業」【別紙参照】を教育機関と連携して実施している。また、昨年12月には、イノベーション創出に向けて国立大学に求められる改革についても具体的に提言している²。

しかし、大学教育に関しては、入試改革やカリキュラム改革、国際化の更なる推進など残された課題も多い。世界で人材獲得競争が激化する中、日本の大学の競争力を高めるには、大学のガバナンス改革を通じて、学長のリーダーシップにより、各大学が主体的に改革に取り組むことが必須である。大学教育が変われば、高校教育、さらには義務教育の内容も大きく変わり、少子化・グローバル化の中で有為な人材の育成に繋がっていくことから、特に重点的に取り組んで欲しい教育改革や事業を整理し、政府における施策の検討に反映させることとする。

改革の進め方

必要な改革を迅速に進めるためには、中央教育審議会（以下、中教審）における専門家・関係者による検討に基づく政府による法改正等とともに、国家戦略特区等を利用した実験的・モデル的な事業³を実施し、その成果・効果を審議会や政府における制度改革にフィードバックすることでPDCAを回すことも行われるべきである。

また、教育行政の枠組みの中で実施される各種事業においては、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCAサイクルの実践が重要で

¹ 「世界を舞台に活躍できる人づくりのためにーグローバル人材の育成に向けたフォローアップ提言」
(2013年6月13日)

² 「イノベーション創出に向けた国立大学の改革について」(2013年12月17日)

³ 例えば海外大学とのジョイントディグリー・プログラムの実施など。

ある。しかし現実には、明確でわかり易い目標の設定がなされず、また成果も検証されない事業も見られる⁴。新しい事業の企画・実施に際しては、短期および中長期の定量的・定性的成果指標を設定し、着実に事業を進めることが求められる。

Ⅱ. 求められる教育改革

1. 高等教育

(1) 学長のリーダーシップによる大学改革の推進

グローバル競争が激化する中、日本の大学が、世界のトップ大学と伍して優秀な教員・学生を獲得し、教育力・研究力を高めていくためには、学長がリーダーシップを発揮して、各大学のビジョンや特色・強みを明確に示し、それらを最大限に活かすかたちで、学部・大学院の再編や予算編成・配分、入試制度や学事暦、教育カリキュラムの見直し、国際化の推進などに戦略的に取り組むことが不可欠である。

【表1：中央教育審議会大学分科会審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(2014年2月)】

大学の取り組み	政府の支援
1. 学長のリーダーシップの確立 学長の補佐体制の強化、人事、予算編成・配分、学長裁量経費の確保、組織再編 2. 学長の選考・業績評価 学長選考組織が主体性を持って決定。選考組織による学長の業績評価、不適格者の解任 3. 学部長等の選考・業績評価 4. 教授会の役割の明確化 5. 監事の役割の強化	1. 法令（学校教育法93条）改正による教授会の役割の明確化 2. 国立大学法人「第3期中期目標・計画」においてガバナンスにつき明記 3. 改革に取り組む大学への財政支援（「国立大学改革プラン」）

政府は、本年2月の中教審大学分科会の取りまとめ【表1参照】を踏まえ、今国会に教授会の役割、審議事項の明確化に関する学校教育法の改正案を上程

⁴ 例えば2013年度で終了した文部科学省の「学びのイノベーション事業」の事業レビューシートでの成果指標の欄には、「(小中学校における) ICTを活用した教育により基礎的・基本的な知識・技術の習得、思考力・判断力・表現力(以下、省略)等の育成を目指しており、具体的かつ定量的な指標・目標の設定は困難」と記載されている。

するほか、2015年度までに国立大学の運営費交付金の配分や評価方法を抜本的に見直し、改革を進める大学に重点的に傾斜配分することで、改革に取り組む大学を側面的に支援する方針を打ち出している。

しかし、改革の主体はあくまでも大学であることに変わりはない。各大学は、主体的に自らのガバナンスを総点検し、学長のリーダーシップを確立するための取り組みや、学長を補佐する体制の強化（改正される学校教育法の趣旨に整合しない内規の見直し、総括副学長⁵の設置、学長を支えるスタッフとして企業人や高度な専門性を持つ専門職を安定的に採用・育成等）を進めるべきである。また、社会的ニーズや高等教育を取り巻く国内外の環境変化等を踏まえ、学部や研究科の組織再編を考える中で、教授会の設置単位についての見直しも推進されるべきであろう。

その前提として、学長の選考方法の見直しも重要である。見識・能力に優れ経営能力のある人材を広く学外も含め募集するほか、学内の有望な人材はまず理事に就任させてマネジメント能力を育成することなども必要である。また、国立大学については、学長のリーダーシップを確立するために学長の任期を見直す⁶他、学長の権限と責任が一致するよう、学長選考組織や監事は、学長の業績評価を適切に行い、不適格者については、解任等の対応も検討すべきである。

他方、学長は、教職員に対して大学のビジョン実現に向けた学長としての考えや方針、取組みについて丁寧な説明を行い、彼らからの理解を得るほか、理事会・評議員会や経営協議会等の大学の経営組織と緊密に意思疎通を図り、自らの経営方針への支持を得るよう努めるべきである。

(2) 情報開示の徹底と客観的指標に基づく外部評価

外部評価や情報開示を通じて、外から大学改革へのモメンタムを高めることも必要である。

2014年度から大学の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みである「大学ポートレート」⁷が本格的に実施されるが、現在の対象は教育活動に限

⁵ Provost: 大学全体の予算、人事、組織再編等の調整権を持ち、学長を総括的に補佐する副学長

⁶ 国立大学法人法で、学長の任期は2年以上、6年を超えない範囲とされているが、欧米では、10年を超えるケースも珍しくない。

⁷ 国公私立大学が参加する、大学の多様な教育活動の状況を、データベースを用いて大学教育に関心を持つ国内外の関係者にわかり易く発信するための共通的な仕組み。

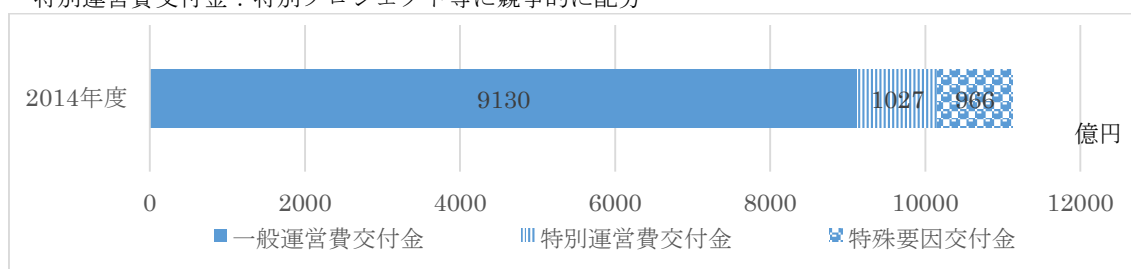
定されている。開示される情報に、退学率や卒業率を含む教育・研究活動の結果、第三者機関や在校生による評価、国際性や地域貢献のデータ等を含めることとし、当該の大学に関心を持つ国内外の様々な人が、各大学の強みや特徴を共通のウェブサイトで比較可能なかたちで閲覧できるような仕組みにすべきである⁸。

外部評価に関して政府は、国立大学の第三期中期目標期間（2016年度～2021年度）における運営費交付金の配分や評価方法については2015年度までに「抜本的に見直す」⁹としているが、その際には、教育・研究・産学連携・国際などに関する客観的な評価指標を開発し、それぞれの分野で高い評価を受けた大学に競争的に配分すべきである【グラフ1：イメージ参照】。

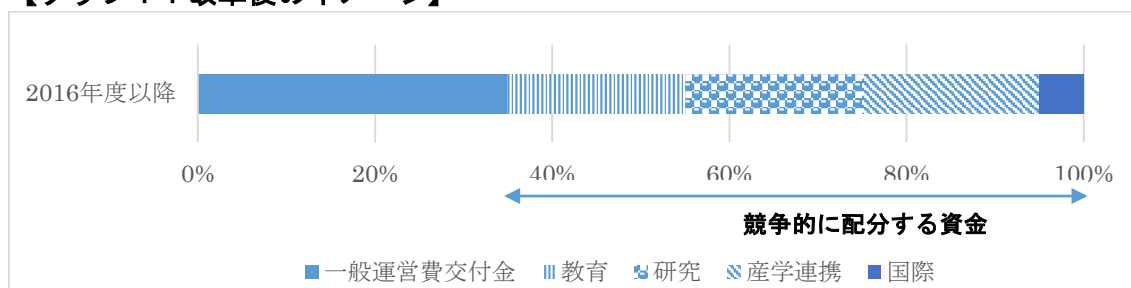
【国立大学運営費交付金】（現状）

* 一般運営費交付金：学生数、教員数などの外形的要素により機械的に配分。基盤的経費。

特別運営費交付金：特別プロジェクト等に競争的に配分



【グラフ1：改革後のイメージ】



私立大学に対する私学助成金についても同様に評価に基づく配分とすべきで

⁸ 米国の“College Navigator”では、大学の基本情報の他、①教員数と大学院生のアシスタント数、②奨学金（援助率、平均援助額）、③進級率、卒業率、④プログラム、専攻毎の学位授与数、⑤外部機関による認証結果、⑥キャンパスでの犯罪件数、⑦教育ローンの債務不履行率等が検索できる。

英国の“Unistats”では、大学の基本情報のほか、学生に対するアンケート調査結果（コースの質、教員に対する満足度、評価やフィードバックへの満足度等）や、雇用見通し、卒業生の卒業後の平均収入等が表示できる。複数の大学について、データを最大3つまで同時に比較することができる。

⁹ 国立大学法人の第三期中期目標期間（2016年度～2021年度）運営交付金の配分や評価のあり方については、2015年度までに抜本的に見直す（「国立大学改革プラン」文部科学省、2013年11月）

ある。なお、各分野の客観的な評価指標は、政府や大学関係者のみでなく、産業界や地域社会の代表も参加する組織で開発すべきである。

(3) 高大接続の改善と入試改革、出口管理

① 高校教育と大学教育の継続性の確保

高校教育の質保証、高大連携教育、大学入試改革などの一連の取り組みを通じて、高校と大学における教育が継続性をもって一貫したかたちで行われるようにすることが重要である。高校生を対象に大学レベルの授業を実施する「A P P (Advanced Placement Program)」¹⁰などを拡大することにより、高校生が大学教育に触れる機会が増えれば、高校から大学教育への移行が円滑になるとともに、高校生が将来の進路を考える上でも有効である。

② 大学入試のあり方

各大学は、内外の環境変化や自らの特徴・強み、養成する人材像等を踏まえて、受験生に求める素質や能力を「アドミッション・ポリシー」で明確に示す必要がある。その上で、現在、中教審で検討されている「達成度テスト・発展レベル」(9頁、表2参照)を活用しつつ、求める学力・能力の判定という観点から入試科目を再検討するとともに、求める人材像に基づき、各大学が創意工夫をして、面接や小論文、グループ討議など、生徒の意欲・能力、高校時代の学習成果、各種の体験活動(社会貢献・ボランティア活動への参加、就業体験、海外留学等)を総合的・多面的に判断する入試を実施すべきである。また面接等では、外部人材(企業人など)の活用を図ることも考えられよう。

多様な選抜法の一つとして、世界的に認められている大学入学資格である国際バカロレア(I B)ディプロマ資格を活用する大学を増やすほか、TOEFLや実用英語検定、GTEC¹¹、TEAP¹²などの英語の4技能を測る外部検定試験や職業分野の資格検定試験等の活用も積極的に推進すべきである。また、アドミッション・オフィス方式などの丁寧な入学者選抜は、手間も費用もかかるため、政府は入試改革に向けた取組みを進める大学を財政面で支援すべ

¹⁰ 米国で実施されているA P Pは、高校で大学レベルの授業を履修した生徒が全国共通テスト(A P 試験)の成績に応じて進学先の大学で単位認定を受けられる仕組み。College Boardが実施。

¹¹ ベネッセとベルリッツ・インターナショナルが共同開発した英語の4技能を測る検定試験

¹² 上智大学と日本英語検定協会が共同で開発した、大学で学習・研究する際に必要とされるアカデミックな英語運用力(英語の4技能)を測る試験

きである。

加えて、入試改革と合わせて、成績管理や卒業要件の厳格化など、大学の出口管理を強化し、大学教育の質保証を図ることも重要である。そのために、政府は、改革に取り組む大学の定員管理について一定の配慮を行うことが求められる。また企業も、採用においては、大学名や学部・学科のみでなく、ゼミ単位で応募者の学習内容や成績を評価するなど、大学における学習成果を評価する姿勢が望まれる。

(4) カリキュラム改革と産学連携の推進

各大学は、グローバル化社会で求められる課題探求力やコミュニケーション能力などを養成するため、教員による一方的な講義ではなく、学生の主体的な学びや能動的な学びを促す授業（アクティブ・ラーニング、課題解決型授業（PBL））を積極的に取り入れるべきである。既に幾つかの大学で産業界と協働でPBL型のカリキュラムを開発し、産業界の求める素質や能力を育む取り組みが行われている¹³が、こうした取り組みを一層拡大することが望まれる。

また、一部の大学で導入が始まっている「ポートフォリオ・システム」¹⁴（E-Portfolio, 学修ポートフォリオ等）も学生の主体的な学びや体験活動を推進する上で効果的である。「ポートフォリオ」は就職活動においても利用されることが期待される。

また、わが国は大学入学者に占める25歳以上の割合が諸外国と比べて極端に低い。産業構造の変化やグローバル化に対応するため、産業界と大学が連携して、社会人の学び直しのための教育カリキュラムを開発することも求められる。その際には、企業に勤めている社会人が履修しやすいような工夫・配慮も必要である。

(5) 大学の国際化の更なる推進

¹³ 例えば、慶應義塾リーディング大学院「超成熟社会発展のサイエンス」では、部長クラスの企業人が、特任教授として毎週、博士課程の学生を指導している。

¹⁴ ポートフォリオ評価：学生の学習目標と成果（成績、レポート等）、それに対する自己評価および教員による指摘・評価、学外活動の成果等を体系的に蓄積・記録していくシステム。PDCAを回すことで学生・教師ともに自己評価と改善に取り組む。

大学の国際化については、2014年度から実施される「スーパーグローバル大学等事業」の認定や、2020年までに日本人の海外留学を倍増する官民協働の海外留学支援制度「トビタテ！JAPAN 日本代表プログラム」の開始など安倍政権による各種施策もあり、大学の取り組みは着実に進んでいるが、更に加速する必要がある。

各大学は、ジョイントディグリーやダブルディグリーなど海外大学との教育連携への取り組みを進めるとともに、海外大学との学事暦の整合性を高めるよう、秋入学や4学制など学事暦に見直しを行うことが求められる。政府は、海外大学との教育連携を進める上で必要な法制度の整備を迅速に進めるほか、公務員採用試験や国家資格試験の時期について見直しを行うべきである。

2. 初等中等教育

(1) 高校教育の再構築と質保証

高校への進学率が向上する課程で、1971年の中教審答申により普通教育から多様なコース選択を可能とする教育への転換が図られた結果、高校教育では必修科目が減り、教育課程の多様化・弾力化が進んで「普通教育の完成」という理念は放棄された¹⁵という指摘もある。義務教育ではないが高校進学率が98%に達している現在、高校修了時に最低限求められる基礎的・共通的な学習の達成度を測る仕組みを導入し、高校教育の質保証を行うことが求められる。

また、現在、大学入試自体が目的化している結果、生徒は入試に向けて最も効率的な方途を見出すことから、高校時代に、文科系志望の生徒は理数系の科目を学ばず、理数系志望の生徒は社会・文科系の科目を十分学ばないといった弊害が指摘されている。

現在、中教審で「達成度テスト・基礎レベル」（仮称、表2参照）の導入が検討されているが、高校における基礎的教科・科目の学習の達成度を測り、その後の高校における指導改善に積極的に役立てるほか、推薦入試やAO入試において基礎的学力の判定に活用されることが期待される。

¹⁵ 「大学入試の終焉」佐々木隆夫著、2012年2月、北海道大学出版会

【表2：中央教育審議会では検討されている「達成度テスト」の概要】

	基礎レベル	発展レベル
機能	高校の基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校における指導改善に活かす	大学教育を受けるために必要な「主体的に学び考える力」等の能力を測ることを目的とする
大学入試での活用	推薦・AO入試における基礎学力の判定に活用	各大学で基礎資格としての利用を促進
受験回数	高校2年生から希望者が年複数回受験を可能とする	年複数回の受験を検討する
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主要教科（外国語、国語、数学、地理歴史・公民、理科） ・成績は点数ではなく段階別に表示 ・「高等学校卒業程度認定試験」との統合も検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識技能の活用力や汎用的能力等の測定を重視する（各教科の内容を融合した合科目型や総合型の導入を検討） ・基礎レベルとの関係を整理 ・点数ではなく段階別に表示等にすることを検討

(2) 理数系教育、ICT教育の推進

科学技術立国を担う、次世代のイノベーション人材を育成するため、理数系教育を強化する必要がある。政府は「スーパーサイエンス・ハイスクール（SSH）」¹⁶の拡充支援、大学との連携（SSHへの研究者派遣、大学における体験授業の実施等）によるSSH支援事業の高度化を進める予定であるが、こうした先駆的な取り組みを地域の他の高校に広げていくことが重要である。併せて、数学オリンピックや国際科学オリンピック、「科学の甲子園」等への児童・生徒の積極的参加を促すことも重要であり、企業も必要な支援を行うことが望まれる。

また、小学校における理科教育を強化するため、理科の専任教員を養成・配置するとともに、中学や高校で、教員免許を持たない有能な外部人材（企業人等）が教師の同席なしで単独で授業を行うことを一層、推進すべきである。

併せて、イノベーション人材に求められる、自ら課題を発見し解決する力や他者とのコミュニケーション能力を育むためには、情報端末やデジタル・コンテンツなどのICT教材を活用した双方向型・協働型の授業も一層推進するべきである。そのため政府は、①ICT教材を活用した授業の教育効果

¹⁶ 学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的学習、課題研究の推進、国際的な科学技術コンテストへの積極的参加等を行う高校。2013年度全国で201校が指定されている。

の検証、②ICT教材を活用した効果的な指導法の確立、③教員のICT活
用力の向上、等に取り組むべきである。

(3) グローバル化教育と日本人としてのアイデンティティの育成、道徳教育の 充実

グローバル化に対応するためには外国語能力とともに、課題を発見し解決する能力や論理的思考力、コミュニケーション能力、さらに日本の近現代史に関する知識を含む幅広い教養を育む必要がある。政府も、英語力に加え、問題解決能力や社会課題に関する深い関心と教養を身につけたリーダー人材を育成する「スーパーグローバル・ハイスクール」の認定（2014年度56校）や、国際バカロレア（IB）課程教育を行うIB認定校の拡大（2018年度までに200校へ）など、グローバル人材育成のため、教育機関の創意工夫や特色を活かした教育を推進する方針を打ち出している。こうした取り組みを更に拡大するとともに、横展開させる必要がある。IBを教授できる人材の育成・確保が喫緊の課題であり、教員養成大学等において迅速に取り組むことが求められる。

また、企業活動のグローバル化に伴い、海外で生活し教育を受けている子女は、現在、7万人を超えているが、十分な教育環境が提供されているとはいえない。日本人としてのアイデンティティを持ち、異文化を理解する力やコミュニケーション能力が高く、グローバル人材となるポテンシャルが高い子女へのサポートは急務である。また帰国後、公立学校において帰国子女を円滑に受け入れる体制の構築も求められる。

更に、感受性が高いうちに異文化を経験させて多様性への理解を深める観点から、公教育において、夏休みを利用したホームステイ、短期留学等の促進を図るべきである。

他方、グローバル化への対応を進めると同時に、日本人としての自覚やアイデンティティを育むため、国語教育や日本の歴史・文化等に関する教育を推進することが求められる。また、知育、体育とならんでグローバル人材に求められる倫理観や公德心、他者への思いやりなどを育む徳育も重要である。道徳教育は、基本的には教養教育である。これ迄の知識偏重の教育から見識を重視する教育に変えるという観点から、道徳の時間を子供たちが本物に触れて感動体験ができる時間とし、企業も創業時代の体験や発明品などを教えるプログラムを作成するなどして協力することが重要である。

(4) 英語教育の抜本的改革

教育再生実行会議や経団連提言を受けて、政府も2014年度より「英語教育強化事業」を開始【表3参照】し、2020年を目指して、逐次、改革を推進する方針を打ち出している。

【表3：英語教育強化事業（2014年度より実施）】	
① 小学校における英語教育の早期化（3年生～）、教科化（高学年～）	
② 小学校における指導体制の強化（専科教員の配置、小学校教員の英語指導力向上）	
③ 補助教材の開発、学習指導要領の改訂	
④ 外部専門機関（外国の大学等）と連携した英語教員の指導力向上、研修の実施	
⑤ 外部英語検定試験を利用した生徒、英語教員の英語力の調査	
⑥ 外部人材の活用促進（民間人やJ E T等）	等

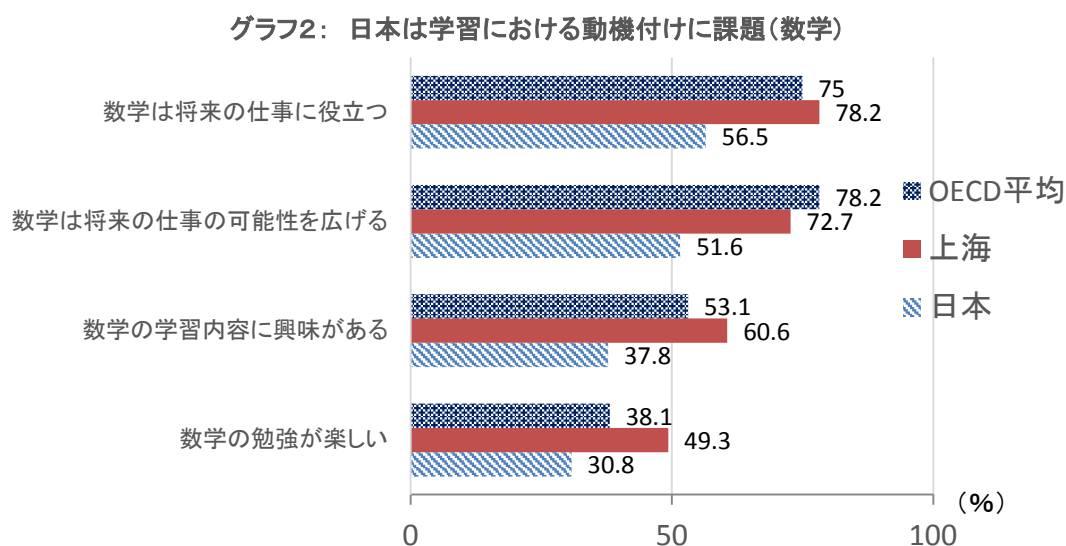
今後の課題としては、まず、初等中等教育を通じて習得すべき英語能力を明確にした上で、小中高で一貫性のある体系的な教育カリキュラムを構築する必要がある。また、英語教育の早期化・高度化に伴い指導力のある教員不足が懸念されるため、現職の英語教員の指導力・英語力向上に向けた研修のための予算を拡充するとともに、① 高度な英語指導力を備えたA L T（外国語指導助手）の確保、② A L T単独での授業の実施を可能とする、③ 教員免許を持たない有能な外部人材や民間事業者の活用に関するガイドラインを策定する、④ 中長期的に、教員養成大学において、高度な英語力・指導力を有する英語教員を養成する、などに早急に取り組むことが求められる。小中一貫校や中校一貫校などにおける先駆的な教育カリキュラムの実績をモニターしながら、一般の公立校に順次、適用していくことが望ましい。

(5) 企業人の学校教育への参加

OECDの「2012年生徒の学習到達度調査（P I S A）」結果で、日本の児童は、数学的リテラシーや科学的リテラシー等の能力は高いものの、「数学の勉強が将来の役に立つ」、「数学の学習は仕事の可能性を広げる」と考える子供の割合が諸外国に比べてかなり低いことが指摘されている【グラフ2参照】¹⁷。

¹⁷ OECD生徒の学習到達度調査（P I S A）2012年。世界65カ国・地域の15歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について知識や技能を実社会で直面する課題解決にどの程度、活用できるかを調査

子供たちが学習した知識や技能を実社会の課題解決に応用したり、自分のキャリアに結びつけて考えるようになるには、実際に知識や技術を使って社会で活躍している企業人による講義や対話が最も効果的である。



出典：2012年OECD生徒の学習到達度調査(PISA)

文部科学省が2014年度春から実施する「土曜日教育ボランティア運動」への参加等を通じて、土曜授業等に企業人が積極的に協力し、キャリア教育や理科実験、各種体験授業などを行うことが求められる。

Ⅲ. 終わりに

天然資源に乏しいわが国が、急速な少子高齢化や新興市場国とのグローバル競争が激化する中で、持続的な経済成長を維持するためには、既成概念に捉われずイノベーションを起こせる人材や、国際ビジネスの現場で活躍できる人材の育成が急務となっている。次代を担う人材の育成こそが日本の最も重要な成長戦略であり、産官学が連携して取り組む必要がある。

本提言では、主として次代を担う人材を育成するため、政府および教育機関に求められる改革を整理したが、経団連は、自らも引き続き、日本の将来を支える有為な人材を育成するため、大学をはじめとする教育機関と緊密に連携・対話し、教育支援事業を実施していく。

以上